令和8年度 放課後児童会入会案内

習志野市ご当地キャラ「ナラシド♪」

≪ 開 所 時 間 ≫

放課後~午後7時

(土曜日、春・夏・冬休み、行事等による小学校の休業日は、午前 8時~午後7時)

※午後6時以降の保育を希望する場合は、児童の安全確保のため、 お迎えが必要となります。



谷津南小学校バス通学の方

午後6時以降は、降車停留所である「奏の杜三丁目バス停」までのお迎えが必要となります。また、バス停で児童の引き渡しができなかった場合は、児童の安全確保のため児童会まで連れて帰ります。その際は児童会まで保護者のお迎えが必要となりますので、御注意ください。

≪ 休 所 日 ≫

● 日曜日、祝日、12月29日から1月3日、その他市長が特に必要と認めた日

≪ 開室場所≫

● 市内各小学校内及び幼稚園、習志野市こどもセンター隣、※分割し運営している児童会もありますが、入会場所の選択はできません。

≪ 対象児童≫

● 保護者の労働等により、下校しても家庭に保護者等がいない児童

≪ 生 活 内 容 ≫

- 異なる学年の児童が一緒に生活します。
- 放課後児童会職員のもとで、個別的、集団的な指導が行われます。
- ◆ 特別な学習指導は行いませんが、宿題などは生活指導の中で行います。

入会申請方法

≪ 受付場所≫

電子申請・児童育成課の窓口又は郵送 窓口申請の場合は、平日午前8時半~午後5時です。 電子申請はこちらから



≪受付期間•締切日≫

● 令和8年4月入会(※11月に市ホームページ掲載) 受付期間(郵送の場合は必着)

受付区分	受付期間
継続申込	令和7年11月14日(金)~令和7年11月28日(金)
新規申込	令和7年12月1日(月)~令和7年12月22日(月)

- ※継続申込の対象は、令和7年11月1日時点で児童会を利用している児童です。
- ※新規申込の対象は、新1年生及び令和7年11月1日時点で利用していない 児童です。
- ※転入・転居等の特別な事情がある場合の入会申請については、児童育成課に御相談ください。

● 令和8年5月~令和9年3月入会

- ・入会希望月の前月1日~12日までの間(休業日にあたるときは翌営業日)
- ・ 郵送の場合は必着

入会月	受付期間	入会月	受付期間
5月	4/1 (水) ~4/13 (月)	11月	10/1(木)~10/13(火)
6月	5/1(金)~5/12(火)	12月	11/1(日)~11/12(木)
7月	6/1 (月) ~6/12 (金)	1月	12/1(火)~12/14(月)
8月	7/1 (水) ~7/13 (月)	2月	1/1(金)~1/12(火)
9月	8/1(土)~8/12(水)	3月	2/1(月)~2/12(金)
10月	9/1 (火) ~9/14 (月)		

※障がいがある児童や、特別な支援を必要とする児童は入会申請時に面談を行い ます。お電話にて事前予約の上、児童と一緒に児童育成課へお越しください。 なお、継続利用の児童は面談を行う必要はありません。

≪入会について≫

- 入会日は各月1日
- 入会期間は年度毎(4月から翌年3月末日)※保護者が有期雇用の場合は、雇用期間内まで
- 翌年度の継続利用についても、新たに申請が必要です。

※申請期日までに必要書類が提出されない場合、入会希望月に御利用いただけない場合がございます。あらかじめ御了承ください。

児童育成料に未納がある場合は電子申請
・郵送での受付はできません。

≪ 退 会 に つ い て ≫

- 退会<u>希望月の12日まで</u>に「放課後児童会退会届」を児童育成課へ電子申請、 郵送または窓口へ提出。(12日が休業日にあたるときは翌営業日)
 - (例) 5月末で退会する場合は5月12日(12日が休業日にあたるときは翌営 業日)までに提出
- 電子申請及び郵送で提出する場合は、**12日 必着** (12日が休業日にあたるときは翌営業日)
 - ※郵送の場合は、未達によるトラブルを防ぐため、児童育成課まで**郵送した旨を** 必ず電話(047-453-7379)で御連絡ください。
 - ※「放課後児童会退会届」が児童育成課に期限までに届かない場合、退会とならず、翌月の料金が発生することもありますので御注意ください。

児童育成料に未納がある場合は電子申請・郵送での受付はできません。

≪春休み期間の入会について≫

令和8年3月入会と令和8年4月入会のそれぞれの申請が必要となります。2頁の各月の受付期間を御確認の上、申請漏れに御注意ください。

≪ 提出書類≫

- ① 放課後児童会入会申請書兼放課後児童会おやつ提供申込書(別記第1号様式) 児童一人につき、一枚記入してください。
- ② 就労証明書等

児童を家庭で保育できないこと等を証明する各種書類(4ページ表の必要書類参照) ※65歳未満の家族全員に、以下のいずれかの書類が必要となります。 ※単身赴任の場合も就労証明書の添付が必要です。

③ 児童育成料減免申請書

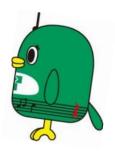
※きょうだいで入会される場合の、減免対象者は上の子のみです。

入会の要件	必要書類	備考
	【全員】	・就労証明書は、勤務先に依頼してください。
	1.就労証明書	・自営業等の方は、就労証明書を御自身で記入してください。
		・勤務先が複数の場合は、それぞれの就労証明書を御提出ください。
		・継続的に放課後児童会を利用する方で、就労証明書に雇用期間の記載
就労	【シフト勤務の方】	がある方については、入会後も改めて提出する必要があります。 提出さ
・シフト勤務の方は	2.シフト表(提出月分)	れない場合は、「就業終了」とし、入会要件が満たないものとみなす場
1・2が必要です		合があります。
・自営業等の方は	【自営業・フリーランスの方】	・育児休暇復帰予定で入会申請され、きょうだいが保育所入所申請中の
1・3が必要です	3.就業内容や実態がわかるもの	場合は、その旨を入会申請時にお申し出ください。また、保育所入所結
	前年度確定申告書もしくは源泉徴収票等(就業し収	果についても後日、保護者より児童育成課へ御連絡ください。
	入がある証明)もしくは契約書・営業許可書・営業	
	広告・開業届・受注伝票等(自営業を証明するもの)	
	等の写し	
疾病又は障がい	1.本人の診断書の写し	1. 2どちらかの書類を提出してください。
	※詳細については児童育成課までお問い合わせください。	
	2.本人の障がい手帳・療育手帳等の写し	
親族の介護	1.介護を受ける親族の診断書の写し	1. 2どちらかの書類を提出してください。
	2.介護を受ける親族の障がい者手帳・療育手帳の	
	写し	
出産の前後	出産(予定)した児の母子手帳の写し	・母子手帳の表紙と出産(予定)日の写しを提出してください。
		・期間は出産予定月の前2か月、後2か月です。
		・多胎妊娠の場合は前3か月、後2か月です。
		・育児休暇中は利用対象外です。
就学	1.在学証明書の写し	1. 2の書類が必要です。
	2.カリキュラムの写し	※趣味の講座や通信教育は認められません

※その他上記に類する状態にあるとき(就職活動中で児童の保育にあたれない等) も申請可能ですが、入会できる期間は原則として1か月となります。

≪ 書類配布≫

- 入会書類一式については、児童育成課窓口にて配布
- 市ホームページからダウンロード可能※各児童会で配布はしておりませんので御注意ください。



入会申請の流れ ※新年度の申込を除く

申請



•入会希望日の前月1日~12日(12が休業日にあたるときは翌営業日)までに、 申請書類を児童育成課へ提出してください。

審查



・申請者数、施設の受入状況、入会申請書類などを総合的に審査し、入会の許可、 不承諾を決定し、決定通知書を送付します。

入会許可•不承諾



- •「入会許可者」は後日、児童会ごとに開催する入会説明会に御参加いただきます。
- •「入会不承諾者」は、同申請書で次月以降も入会審査を行います。申請書の扱いは 年度中(3月まで)有効となります。
- ※申請の取り下げや申請内容に変更が生じた際は児童育成課まで御連絡ください。

入会説明会



※説明会当日は、児童と一緒に児童会へお越しください。

※入会説明会の日程については、入会決定通知と併せて御案内します。

入 会

※入会月の1日(休所日を除く)から利用可能です。

※障がいがある児童や、集団生活をする上で特別な支援を必要とする児童は入会申請時に面接を行いますのでお電話にて事前予約の上、お子さんと一緒にお越しください。

料金

≪児童育成料≫

- 児童1人につき 月額9,000円(8月は12,000円)
- ※児童育成料は、施設の維持管理や運営に必要な経費の一部を利用者に負担していただくもので、入会(在籍)期間中にあっては児童会の利用の有無に関わらずお支払いいただきます。(日割計算はしていません。)

≪おやつ代≫

- 児童1人につき 月額2,000円
- ※おやつ代は、放課後児童会の入会(在籍)期間中、食べるおやつの実費を月額でお支払いいただくものです。
- ※つだぬま、藤崎、大久保東、東習志野、秋津、袖ケ浦西、袖ケ浦東、屋敷、向山、 鷺沼、実籾児童会では運営委託事業者がおやつ代(月額2,000円)を徴収しま す。

≪児童育成料及びおやつ代の納付について≫

※児童育成料及びおやつ代の納付は、原則口座振替となります。

なお、運営業務委託を実施しているつだぬま、藤崎、大久保東、東習志野、秋津、 袖ケ浦西、袖ケ浦東、屋敷、向山、鷺沼、実籾児童会に入会される方につきましては、運営委託事業者がおやつ代を徴収しますので、児童育成料のみ口座振替と なります。

- ※「口座振替依頼書」に記入、押印後、金融機関に提出してください。
- ※振替日は毎月末日(金融機関の休業日にあたるときは翌営業日)です。 振替ができなかった場合は、再度振替はできません。後日、納付書を送付します ので、すみやかに金融機関の窓口で納付してください。
- ※納付書でのコンビニ支払いはできません。
- ※児童育成料やおやつ代のお支払いについて御相談等がありましたら、児童育成課 まで御連絡ください。

納付期限を過ぎると延滞金が徴収されます。

児童育成料及びおやつ代は、納付期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞金が発生します。児童育成料の納付につきましては、納付忘れのない口座振替(自動引き落とし)をお願いいたします。

減免

以下にあてはまる場合は、「児童育成料減免申請書」を提出してください。

- ※該当者は、入会申請時もしくは要件を満たした時点で提出してください。
- ※税額に係る減免期間は以下のとおり分けて決定いたしますが、年度1回の申請で
- いずれも決定いたします。(年度中に再入会されるときは、都度申請してください。)

(表1) 申請期間と添付書類を御確認ください

減免申請期間	添付書類
令和8年4月~令和8年6月	令和7年度の写し(下記表2参照)または、 <u>令和7年1月1日時点</u>
入会申請時または、毎月12日が締切	で習志野市在住の世帯は、同意欄へ記名により添付書類不要
令和8年7月~令和9年3月	令和8年度の写し(下記表2参照)または、 <u>令和8年1月1日時点</u>
入会申請時または、毎月12日が締切	で習志野市在住の世帯は、同意欄へ記名により添付書類不要

(表2)

減免対象区分• 必要書類		児童育成料	おやつ代
1	2人以上の児童を入会させる世帯	4,500円	0円 減免なし
	・添付書類は不要です。	(8月:6,000円)	引:6,000円)
2	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	無料	無料
	• 生活保護受給証明書	//// /*	
3	市民税非課税世帯	無料	4TT W21
٥ 	• 市民税・県民税非課税通知書の写し 無料		無料
	市民税均等割のみ課税世帯	4,500円 (8月:6,000円)	減免なし
4	• 市民税・県民税特別徴収税額通知書の写し		
	・市民税・県民税納税通知書の写し		
	市民税所得割世帯合計 5,000 円以下課税世帯	3,000円	減免なし
5	• 市民税・県民税特別徴収税額通知書の写し		
	・市民税・県民税納税通知書写しの写し	(073 : 4,000 137	
	市民税所得割世帯合計 10,000 円以下課税世帯	4 500 T	減免なし
6	• 市民税・県民税特別徴収税額通知書の写し	4,500円 (8月:6,000円)	
	• 市民税 • 県民税納税通知書の写し		

問い合わせ

放課後児童会について御相談、御質問がございましたら児童育成課まで御連絡ください。

T275-8601

習志野市鷺沼2-1-1

習志野市役所 こども部 児童育成課

TEL 047-453-7379 (直通)

名称	開 設 場 所	住 所	電話番号(FAX)
袖ケ浦西児童会	袖ケ浦西小学校内	袖ケ浦1丁目1番1号	451-5070
大久保第一児童会			476-8459
大久保第二児童会		藤崎6丁目9番28号	476-8464
大久保第三児童会	大久保小学校内		476-8457
大久保第四児童会			476-8458
鷺沼第一児童会	路 辺 小 炭 坎 内	路辺つエロ1乗1日	451-8307
鷺沼第二児童会	鷺 沼 小 学 校 内	灣沼3丁目1番1号	451-8317
鷺沼第三児童会	こどもセンター隣	鷺沼1丁目8番28号	451-0055
谷津第一児童会			476-8474
谷津第二児童会			476-8476
谷津第三児童会	谷津 小学校内	谷津5丁目1番32号	403-2181
谷津第四児童会			478-7665
谷津第五児童会			470-2200
谷津第六児童会	谷津 幼稚園内	谷津5丁目1番17号	476-8808
大久保東第一児童会	大久保東小学校内	 大久保2丁目12番1号	475-4662
大久保東第二児童会	(旧大久保東幼稚園内)	八八体之了出了之間了了	493-6499
東習志野第一児童会			475-6960
東習志野第二児童会	東習志野小学校内	東習志野3丁目4番2号	479-0190
東習志野第三児童会			474-7030
実花第一児童会	 実 花 小 学 校 内	東習志野6丁目7番2号	478-8998
実花第二児童会	X 10 3. 3 K 13	次日心月 0 1 日 1 田 2 5	474-4150
つだぬま第一児童会	 津 田 沼 小 学 校 内	津田沼4丁目5番2号	451-7416
つだぬま第二児童会	<u>д ш ла з. з к гз</u>		451-7776
つだぬま第三児童会	津田沼幼稚園内	津田沼4丁目5番1号	453-5677
向山第一児童会	 向 山 小 学 校 内	 谷津2丁目16番32号	451-5072
向山第二児童会	13 E 37 3 IX 13		454-2515
実 籾 児 童 会	実 籾 小 学 校 内	実籾1丁目25番1号	478-3334
藤崎第一児童会	 藤 崎 小 学 校 内	 藤崎4丁目12番1号	478-3348
藤崎第二児童会			474-7880
屋敷第一児童会	 屋 敷 小 学 校 内		478-3749
屋敷第二児童会		屋敷2丁目1番1号	471-8011
屋敷第三児童会	屋敷幼稚園内		475-0200
秋津児童会	秋津小学校内	秋津3丁目1番1号	451-1201
袖ケ浦東児童会	袖ケ浦東小学校内	袖ケ浦5丁目11番1号	451-5071
香澄児童会	香澄 小学校内	香澄4丁目6番1号	451-4402
谷津南第一児童会			453-4706
谷津南第二児童会	谷津南小学校内	谷津3丁目1番36号	454-0880
谷津南第三児童会			454-3010
谷津南第四児童会		8	452-0115